


運転経歴証明書の申請手続き

運転免許証を返納された方または運転免許証を失効した方が、身分証明書となる運転経歴証明書希望する場合の手続き

※運転免許証を返納または失効した日から5年以内の方が対象です。

受付場所	受付曜日・時間
福井県運転者教育センター ・春江 坂井市春江町針原58-10 0776-51-2820 ・丹南 越前市余田町2-1-1 0778-21-3613 ・奥越 大野市南新在家32-1-4 0779-66-7700 ・嶺南 三方上中郡若狭町倉見1-51 0770-45-2121	1 運転免許証を返納された方 (1) 平日 午前10時～午前11時 午後2時～午後3時 (2) 日曜 第1日曜日は嶺南、第2～第5日曜日は春江で受付が可能です。 事前に電話予約が必要となります。 ※ 申請者が運転者教育センターに来所することが困難で、家族等が申請者に代わって来所する場合は、「代理申請について」を参照してください。 
住所地为管轄する警察署 (分庁舎を含む)	平日 午前8時30分～午後3時 ※ 運転免許証を返納された方のみ
必要書類	○証明写真 1枚 申請前6月以内に撮影された、無帽・正面・上三分身、無背景、縦3cm、横2.4cmの写真で、裏に氏名・撮影年月日を記入したもの ※ 申請者本人が、運転者教育センターで自主返納と同時に受付される場合は、必要ありません。 ○本人を確認できるいずれかの書類 ・住民票 ・健康保険証 ・マイナンバーカード 等 ○封筒及び434円分の切手 ※ 郵送を希望される場合 上記に加え、 運転免許証を返納された方は ○申請による運転免許の取消通知書 運転免許証が失効している方は ○運転免許証
手数料 (福井県証紙)	1,100円